

今号の主な内容

- 2面 中央区まるごとミュージアム2016事前募集イベント
- 3面 いきいき館(敬老館)の事業案内
- 4・5面 人事行政の運営状況
- 7~6面 情報コーナー(施設/講座・催し物/スポーツ/税/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

9/21

http://www.city.chuo.lg.jp ツイッター https://twitter.com/chuo_city フェイスブック https://www.facebook.com/tokyochuo.city

第64回中央区観光商業まつり



昨年の大江戸活粋パレード

第64回中央区観光商業まつり協賛行事

名称	日程	会場など	内容	問い合わせ先
第9回 EDO ART EXPO "Japan Beauty from Edo-Tokyo"	9月23日(金)~10月11日(火)	ロイヤルパークホテルなど	浮世絵展示、都児童・生徒による“江戸”書道展ほか	NPO法人東京中央ネット ☎(5859)5188
月島もんじゃ秋のありがとうフェア	10月1日(土)~9日(日)	月島西仲通り周辺	海外・国内旅行券などが当たる抽選を実施	月島もんじゃ振興会協同組合 ☎(3532)1990
第11回中央区アンテナショップスタンプラリー	10月6日(木)~20日(木)	各アンテナショップ	区内28店舗のアンテナショップを巡るスタンプラリー	中央区・アンテナショップ連携推進協議会 ☎(3546)5328
第11回にぎょうちょうの人形市	10月6日(木)~8日(土)	人形町通り	人形の販売、人形供養ほか	人形町商店街協同組合 ☎(3666)9064
築地 秋まつり	10月8日(土)・9日(日)	築地市場橋駐車場特別会場	ビールに合う銘店おつまみ大集合と題して、飲んで食べて楽しんでいただくイベント 築地場外市場銘店の出店、中央区銘店の出店 キリンビールによるドリンク提供 体験食育教室 魚のさばき方、鰻節の削り方、玉子焼きの焼き方、包丁の研ぎ方	築地場外市場商店街振興組合 ☎(3541)9466
第28回てんてん祭	10月9日(日)	人形町通り	マーチングパレード、わんぱく相撲、フードコーナーほか	人形町商店街協同組合青年部三水会 ☎(3666)9064
コロコロコロリングゲーム		甘酒横丁入り口	手作りの装置内のボールをゴールまで運ぶゲーム	甘酒横丁商店会 ☎(3666)7662
よりどりみどり市	10月16日(日)	月島西仲通り	グルメコーナーなど	月島西仲共栄会商店街振興組合 ☎(3531)0076
日本橋恵比寿講べったらし	10月19日(水)・20日(木)	宝田恵比寿神社周辺	べったらし市、露店販売など	日本橋恵比寿講べったらし市保存会 ☎090(4674)7071 相森べったらし市保存会 ☎(3666)5666
相森べったらし		相森神社周辺		宝田恵比寿べったらし音頭保存会 ☎090(2225)4884
宝田恵比寿べったらし音頭大会	10月20日(木)	三井住友銀行人形町支店前	べったらし音頭、小伝馬町音頭、日本橋音頭ほか	晴海 晴っ呼秋まつり実行委員会 ☎(5144)8100
晴海 晴っ呼秋まつり	10月21日(金)~23日(日)	晴海トリトンスクエア花・水のテラスおよび2Fグランドロビー	スポーツ体験イベントや大人気のリサイクルマーケット、区民ステージ、うまいもん屋台などを実施	晴っ呼まつり実行委員会 ☎(5144)8100
第44回日本橋・京橋まつり「大江戸活粋(かっき)パレード」	10月23日(日)(小雨決行)	パレードコース 京橋三丁目→日本橋室町三丁目(中央通り)	五街道の起点である日本橋に全国から伝統の踊りや味が一堂に集まる日本橋・京橋まつり	日本橋・京橋まつり実行委員会 ☎(3561)7348
第11回諸国往来市		西河岸地藏通り	各地の名産品の販売	日八会 ☎090(9131)7062
日八会秋のお江戸まつり	10月23日(日)	日本橋プラザビル南側広場	現代風尺八演奏、江戸前風屋台、江戸消防記念会によるはしご乗りなど	名橋「日本橋」保存会 ☎(3274)6263
秋の名橋「日本橋」まつり		「日本橋」橋詰広場	地元老舗などによる名産品の販売	東日本橋やげん堀商店会 ☎(3866)3706
やげん堀移動商店街 縁日まつり	10月28日(金)・29日(土)	東日本橋不動院通り	ワゴンセール、縁日など	フラワーカーペット晴海2016実行委員会 ☎(3531)8651
フラワーカーペット晴海2016	10月29日(土)~11月1日(火)	晴海トリトンスクエア桜の散歩道、水のテラス	イタリアで毎年行われている伝統的な花祭りを晴海流にアレンジした「フラワーカーペット晴海」。2016年は「時空の花絨毯」をテーマに実施	全銀座会催事委員会 ☎(3561)0919 http://www.ginza.jp
AUTUMN GINZA 2016	10月29日(土)~11月3日(祝)			
銀茶会	10月30日(日)		中央通り(銀座通り)周辺での野点や学生創作茶席(10月27日(木)~31日(月))など茶道に関する催事	
ギンザ・レストラン・ウィーク	10月19日(水)~11月3日(祝)	銀座地域各所	全ての参加店において税・サービス料込みランチ3,000円、ディナー10,000円でご飲食を提供	
銀座八丁神社めぐり	11月1日(火)~3日(祝)		銀座地区にある10神社を巡るスタンプラリー	
その他	-		新富座こども歌舞伎、アフタヌーンギャラリーズ、オータム・ギンザ・ナイト、美味しい国産農産物チャリティ頒布会ほか	
移動商店街	10月30日(日)	浜町公園	スタンプラリー抽選会、縁日、先着プレゼント、手作り体験コーナー、将棋体験コーナーほか	浜町商店街連合会 ☎(3666)3007

10月3日(月)から11月7日(月)まで、区内一円で観光商業まつりを開催します。

東日本大震災復興支援チャリティオープンライブ

東日本大震災の継続的な復興支援として、募金をお願いするとともに、区内商店街などの名産品を配布します。各会場とも配布品がなくなり次第終了となります。集まった義援金は、区を通じて石巻市に寄付します。各会場において第35代中央区観光大使・ミズ中央を紹介いたします。

日時・会場
10月3日(月)
主会場(八重洲地下街メイン・アベニュー)
午前11時~

座テラス
午後0時30分~
日本橋会場(トルナーレ日本橋浜町前)
午後1時30分~
月島会場(晴海トリトンスクエア・グランドロビー)
午後2時30分~

・京橋会場(銀座三越9階銀

・商店街と百貨店など商業施設

期間
10月22日(土)~31日(月)
東京まん真ん中 味と匠の大中央区展

会場
日本橋三越本店本館7階催物会場(物販)
日本橋三越本店本館1階中央ホール(イベント)
中央区観光商業まつり実行委員会事務局
☎(3546)5328

区内の名店・老舗などが物

人口と世帯 9月1日現在(前年同期)

人口	住民基本台帳	147,889	(141,580)
	〔うち外国人〕	5,967	(5,438)
男		70,596	(67,463)
	〔うち外国人〕	3,067	(2,813)
女		77,293	(74,117)
	〔うち外国人〕	2,900	(2,625)
世帯		84,649	(81,439)
屋間人口(平成22年国勢調査)		605,926	

中央区まるごとミュージアム 2016事前募集イベント

無料のバスや船で区内を回遊しながら、名所・旧跡、画廊・美術館、水辺の風景など中央区の豊かな文化的魅力を体験していただく、「中央区まるごとミュージアム2016」を開催します。秋の一日、パンフレットを手に参加してみませんか。

日時 10月30日(日) 午前9時～午後5時(バス・船の運行は、午前9時に開始)

主催 中央区、中央区文化・国際交流振興協会

事前募集イベント 別表のとおり

イベントごとに申し込み方法・申込先が異なります。必ず「まるごとミュージアム」のホームページまたはパンフレットを参照の上、記載されている必要事項を記入して申し込みください。

イベント全体について詳しくは「区のおしらせ 中央10月21日号、または「まるごとミュージアム」のホームページおよびパンフレットをご覧ください。

ポランティアの募集 まるごとミュージアム当日、スタッフとして参加いただけるボランティアを募集します。

従事内容 主に、まるごとミュージアムのバス停・船着場などにおける近辺のイベント会場や周辺への案内、その他従事職員の補助業務など

募集人数 20人程度 関文化・生涯学習課文化振興係 丸(3546)5346

別表

Table with 7 columns: イベント名, 時間, 会場(集合場所), 対象, 定員, 申し込み方法など, 問い合わせ(申込)先. Contains detailed event listings for the 2016 Marugoto Museum event.

◎10月30日(日)まるごとミュージアム当日以外に実施するイベントもありますのでご注意ください(日付の記載のないものは、10月30日(日)開催です)。

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

いきいき館(敬老館)の事業案内

区内3カ所にあるいきいき館(敬老館)では、別表のとおりさまざまな講座を開催しています。

対象

60歳以上の区内在住者
◎利用の際は登録が必要です。初めてのの方は保険証などを

持参し、各いきいき館で手続きをしてください。なお、登録の際に緊急連絡先をお聞きします。

費用

無料

いきいき館(桜川敬老館) ☎(3553)0030
いきいき館(浜町敬老館) ☎(3669)3385
いきいき館(勝どき敬老館) ☎(3531)3258

別表

館名	講座名	日時	内容	定員
いきいき館(桜川敬老館)	タイチーダンス入門※	第2・4日曜日 午前10時～10時30分	太極拳をダンスのように踊ります。	15人程度
	お茶会・入門講座※	第2日曜日 午後1時30分～3時	茶道の作法を学び、立礼式でお茶を頂きます。	30人程度
	盆踊り講習会	第3日曜日 午後2時～3時	さまざまな盆踊りを指導します。	30人程度
	鉛筆画教室	第1・3月曜日 午前10時～正午	陰影をつけ立体的な絵を描きます。	30人程度
	民謡講習会	第1・3月曜日 午後2時～3時	さまざまな民謡を指導します。	40人程度
	コーラス教室	第2・4月曜日 午後1時30分～3時	季節の歌などを楽しく歌います。	40人程度
	筆ペン講座※	第1・3火曜日 午後1時30分～2時30分	毛筆ペンによる書道を初歩から指導します。	20人程度
	歌声広場	毎月最終火曜日 午後3時30分～4時30分	懐かしの名曲をピアノ伴奏でみんなで歌います。	30人程度
	チェアロビ元気体操	第1・3木曜日 午前9時30分～11時	椅子に座ったエアロビクスを行います。	30人程度
	パワーヨガ※	第1・3土曜日 午前10時30分～11時30分	全身を動かしてパワーアップを図ります。	25人程度
いきいき館(浜町敬老館)	浮世絵セミナー	第2・4土曜日 午前10時30分～11時30分	浮世絵で江戸の世相を探ります。	40人程度
	工作くらぶ※	毎月最終土曜日 ①午前10時30分～正午 ②午後3時～4時30分	折り紙や各種工作を行います。	各12人
	歴史探索教室	第2・4・5日曜日 午前10時30分～11時30分	中央区の歴史を勉強します。	20人程度
	陳式 太極拳	第1月曜日 第3金曜日 ①初心者コース 午後2時～3時 ②経験者コース 午後3時10分～4時10分	太極棒を使った太極拳を指導します。	各20人程度
	ひめトレエクササイズ	第2月曜日 午前10時30分～11時30分	椅子に座って、骨盤底筋を鍛えるエクササイズを行います。	20人程度
	フラダンス教室	第2・4月曜日 午後1時～2時30分	3カ月に1曲踊れるよう指導します。	20人程度
	かんたんちぎり絵	第2火・木曜日 午後1時30分～2時30分	新聞紙の色刷りを利用してちぎり絵を作成します。	20人程度
	ボクシングエクササイズ&ストレッチ	第2・4火曜日 午前10時30分～11時30分	ボクシングの動作で行うエクササイズを行います。	20人程度
	着付け教室	第1水曜日 午前11時～正午	着物の着付けや帯の締め方を学びます。	10人程度
	養生気功	第1水曜日 第4金曜日 午後2時～3時	体を安定させ健康維持を図ります。	20人程度
いきいき館(勝どき敬老館)	いきいき教室(音楽指導)	第3木曜日 午後2時～3時30分	講師の指導の下、ピアノ伴奏で懐かしい曲を、皆さんで楽しく歌います。	30人程度
	コミュニケーション・手話教室	第2金曜日 第4木曜日 午後1時30分～3時	手話や囲碁などを通じて会話を楽します。	10人程度
	健康吹き矢	第1・3土曜日 午前10時～正午	腹式呼吸の健康スポーツを行います。	20人程度
	初歩からのデジカメ教室	第1・3日曜日 午後1時～3時	初心者向けカメラの使用法、撮影のコツを学びます。	10人
	杉落研寄席	毎月最終日曜日 午後2時～3時30分	杉並江戸落語研究会による落語を楽しみます。	40人
	ボディチューニング	第1・2・3月曜日 午後3時30分～4時15分	ツールを使用し体幹を鍛えます。	15人
	書道教室※	第2・4月曜日 午後1時～3時	実用的な毛筆書道を学びます。	12人
	初心者英会話教室※	毎週火曜日 午後3時15分～4時15分	アルファベットから始める初心者向け英会話を学びます。	15人
	初心者囲碁教室	第1・3水曜日 午前10時～正午	初心者に分かりやすく囲碁のルールを解説します。	10人
	体験ちぎり絵教室	第2水曜日 午前9時30分～10時	誰でも簡単に始められる和紙ちぎり絵を作成します。	18人
いきいき館(勝どき敬老館)	脳活性化教室	第2・4水曜日 午後1時～2時	ゲームや運動で脳の活性化を図ります。	20人程度
	陳式 太極拳※	第1・3木曜日 午前10時～11時	太極棒を使った太極拳を指導します。	15人
	いきいき教室(音楽)	第1・3木曜日 午後1時30分～2時30分	音楽療法を取り入れたプログラムで歌を楽しみます。	25人程度
	フラダンス教室	第1・3・4土曜日 午前10時30分～11時30分	初心者向けのフラダンスを行います。	20人程度
	星のソムリエ	第1・3土曜日 午後1時30分～2時30分	国立天文台ボランティアガイドによる宇宙の話をお届けします。	25人程度

◎※が付いている講座は事前に申し込みが必要な講座ですので、各いきいき館にお申し込みください。それ以外の講座は当日、先着順で受け付けを行います。◎上記講座の他にもさまざまな講座を開催しています。詳しくは各いきいき館にお問い合わせください。

住民税の公的年金からの特別徴収(差し引き)が10月から開始される皆さんへ

今年度から新たに年金からの特別徴収(差し引き)が開始

となります。

また、翌年度の住民税については前年度の住民税の半分を3等分した額を4月、6月および8月から仮徴収させていただきます。年金特別徴収税額が確定した後に仮徴収を差し引いた残りの税額を10月、12月および翌年2月の3回に分けて本徴収させていただきます。

めざせ！お江戸中央区「通」 第九回中央区観光検定

中央区観光協会では、今年度も中央区観光検定を実施します。2020年に向けて中央区のことを勉強してみませんか。75点以上の合格者には、名前入りの認定証「お江戸中央区「通」」を発行します。

団体(5人以上) 2千円
大学生・専門学校生 2千円
高校生以下 千円

申込期間 10月1日(土)～平成29年1月23日(月)

申し込み方法 中央区観光協会および区内公共施設で配布している申し込み専用リーフレットまたは専用ホームページから申し込み。

合格者特典
・名前入りの「認定証」を発行
・「オリジナルポストカード」
・「オリジナル千社札風呂敷」をプレゼント
・高校生以下の合格者には、「千円分の図書カード」をプレゼント

「まち歩き引率者ガイド講習」への参加資格付与(受講する場合は、有料)
・希望者のうち、得点上位者から約30人を「中央区観光協会特派員」として登録(小学生、中学生、中央区に勤務する職員などは除く)
◎特派員になると、特派員限定のツアーや各種講座に参加

検定日時

平成29年2月18日(土) 午前10時～正午 (試験時間90分)

試験会場(選択可)

- ・ロイヤルパークホテル
- ・コートヤード・マリオット
- ・銀座東武ホテル

受検料(税込み) 3千円

特別徴収の中止
年の途中の他市区町村への転出や年金特別徴収税額の変更などの際は、年金からの特別徴収を中止し、残りの住民税について普通徴収の納付書を送付する場合があります。

また、介護保険料の特別徴収が中止となった場合も同様です。

国税務課課税係 ☎(3546)5270



▲観光検定ポスター

6 一般職員の事由別退職者数 (平成27年度)

Table with 5 columns: 事由, 定年退職, 勸奨退職, 普通退職, その他(傷病・死亡), 合計. Total 61 people.

◎交流退職・任期満了・産育代替幼稚園教諭を除いた人数です。

職員の人事評価の状況

職員の人事評価の状況

「地方公務員法」の改正(平成28年4月1日施行)に伴い、能力、実績に基づく人事管理を徹底し、職員の士気向上および人材育成等を行うため、全職員を対象に人事評価を実施しています。

- (1)評価期間
幹部職員：4月から3月
一般職員：1月から12月

- (2)評価内容
評価の区分は「能力評価」、「業績評価」および「総合評価」になります。
能力評価：職務遂行の過程において発揮された能力を客観的に評価するもので、評価項目は標準職務遂行能力(職務を遂行する上で発揮することが求められる職層ごとの能力)に基づいて設定します。
業績評価：職員があらかじめ設定した業務目標に対する成果と、その他の設定目標以外の取り組みを含めて、担当業務全体の業績を客観的に評価します。
総合評価：能力・業績の両面から総合的に評価します。

- (3)評価方法
評価は各項目ごとに5段階で行われます。

Table with 3 columns: 評価者, 項目別評価, 総合評価. Shows evaluation scales for 1st and 2nd evaluators.

- (4)人事評価の活用範囲
人事評価の結果は給与(昇給、勤勉手当の成績率)、任用(採用、昇任等)、分限(免職、降任、降給)、および配置管理等に活用されます。
◎平成27年度は勤務評定を実施しました。

職員の給与の状況

1 人件費の状況(平成27年度 普通会計決算)

Table with 6 columns: 住民基本台帳人口(28.4.1), 歳出額A, 実質収支, 人件費B, 人件費率(B/A), (参考)26年度の人件費率. Values include 145,004 people and 18.2% rate.

◎上記の数値は総務省の地方財政状況調査と同一基準に基づく数値です。
◎人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況(平成27年度 普通会計決算)

Table with 6 columns: 職員数A(27.4.1), 給料, 職員手当, 期末・勤勉手当, 計B, 1人当たり給与費(B/A). Total 1,409 employees.

◎職員手当には、退職手当は含まれません。
◎職員数は、教育長を除いた人数です。
◎職員数の()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
◎給与費は再任用短時間勤務職員分を含んだ数値です。
◎1人当たりの給与費の数値は、上記Bを再任用短時間勤務職員を含まない人数で除したものです。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

Table with 6 columns: 一般行政職, 技能労務職, 平均給料月額, 平均給与月額, 平均年齢. Average salary is 304,092 yen.

◎平均給与月額は、給料に職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)を加えた平均月額です。
◎平均年齢は、年数で記載し、10進法で計算しています。

4 昇給の状況(平成27年度)

Table with 4 columns: 区分, 総職員, 代表的な職種(一般行政職, 技能労務職). Shows 1,443 total employees.

◎昇給の状況に係る職員数は、一般職に属する職員数から、区の昇給制度が適用にならない職員(区費負担指導主事および派遣職員)を除いています。
◎総職員には、一般行政職・技能労務職のほか、医療職などを含みます。

5 主な職員手当の状況

Table with 5 columns: 区分, 中央区, 国, 期末手当, 勤勉手当. Shows payment details for 2017 and 2018.

◎期末手当・勤勉手当の()内は、再任用職員の支給割合です。
◎退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

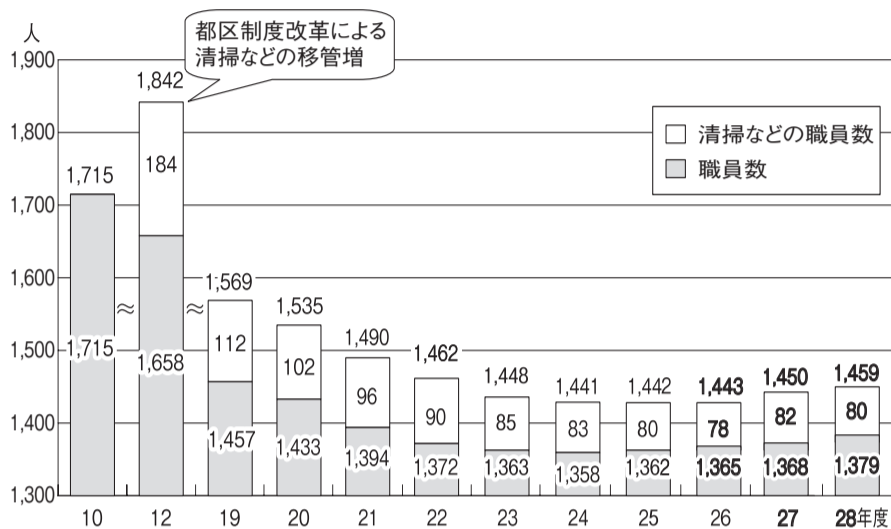


人事行政の運営における公平性および透明性を確保するため、「中央区人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、区職員の定数、給与、勤務条件などについて、その概要を区民の皆さんにお知らせします。
なお、詳しくは情報公開コーナーの「人事行政の運営状況」あるいは区のホームページをご覧ください。

職員課 人事係
☎(3546)5247

職員の任免および職員数

1 職員数の推移



◎上記の数値は、総務省の地方公共団体定員管理調査と同一基準に基づく数値です。
◎職員数には、災害派遣職員を含みます。

2 部門別職員数

Table with 5 columns: 区分, 職員数(平成27年度, 平成28年度), 対前年増減数, 主な増減理由. Lists departments like 議会, 総務, 民生, etc.

◎職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。
◎()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

3 一般行政職の級別職員数の状況

Table with 10 columns: 区分, 1級, 2級, 3級, 4級, 5級, 6級, 7級, 8級, 計. Shows grade distribution for 2018.

◎「中央区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。
◎標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
◎()内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。
◎構成比は級ごとに算出し四捨五入しているため、計とは一致しません。

4 職員の採用状況

Table with 6 columns: 区分, 事務系, 福祉系, 一般技術系, 技能系, 幼稚園教諭, 合計. Total 57 hires.

5 障害者の雇用状況(平成28年6月1日現在)

Table with 2 columns: 障害者数, 雇用率. Values: 44.0 people, 2.75%.

◎「障害者の雇用の促進等に関する法律」第40条に基づく任免状況の通報様式に基づく数値です。平成22年7月の法改正により、短時間勤務職員(0.5人で算定)も対象となりました。
◎平成25年4月の法改正により、法定雇用率が2.1%→2.3%に改定されました。特別区においては昭和56年の区長会申し合わせにより各区3%の目標雇用率が設定されており、目標雇用率の達成に努めています。

凡例 問合わせ申込先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

職員の退職管理の状況

職員の再就職状況

1 対象者

平成26年4月1日から平成28年3月31日までの間に中央区を退職した課長級以上の職員のうち、営利企業等に再就職した者(中央区職員の退職管理に関する条例第3条に規定する再就職情報の届出を行った者)

2 再就職状況

No.	離職時の職	離職日	再就職先の名称	再就職先における地位	再就職日
1	総務部防災危機管理室長	平成27年3月31日	(公社)中央区シルバー人材センター	常務理事兼事務局長	平成27年4月1日
2	区民部長	平成28年3月31日	(公社)中央区勤労者サービス公社	事務局長	平成28年4月1日
3	環境土木部長	平成28年3月31日	(一財)中央区都市整備公社	事務局長	平成28年4月1日
4	会計管理者	平成28年3月31日	(社福)中央区社会福祉協議会	ボランティア・区民活動センター所長	平成28年4月1日
5	監査事務局長	平成28年3月31日	(社福)中央区社会福祉協議会	在宅福祉サービス部長	平成28年4月1日

○営利企業等とは、営利企業および営利企業以外の法人のことをいいます(国、国際機関、地方公共団体、特定独立行政法人および特定地方独立行政法人は除く)。

職員の研修の状況

職員研修の実施状況

(平成27年度実施分)

研修種別	実施内容	合計	
		回数	延べ人数
職層研修	新任・現任・主任・係長など職層ごとに実施した研修	47回	810人
実務・専門研修	文書・財務・法律などの実務能力の向上を目的とした研修	64回	319人
特別研修	異業種体験研修などの特別に実施した研修	92回	757人
派遣研修	国や東京都などが実施する研修	40回	94人
合計		243回	1,980人

職員の福祉および利益の保護

1 福利厚生概要

区の福利厚生事業は、法律で定めている法定事業と、事業主として実施している法定外のものに分けられます。

法定	共済制度	東京都職員共済組合
法定	公務災害補償制度	公務災害補償
	安全衛生管理	健康診断・健康相談(一部法定外)
		安全管理 職場環境衛生
法定外	職員住宅	職員住宅
法定外	互助制度	特別区職員互助組合
		中央区職員互助会

2 東京都職員共済組合

地方公務員およびその家族の生活の安定と福祉の増進に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的として運営されており、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業などを行っています。共済組合で行う事業に必要な経費は、短期給付事業、長期給付事業および福祉事業の各事業ごとに定められ、組合員と地方公共団体とで負担しています。

3 公務災害補償

職員の公務上や通勤途上の災害に対して「地方公務員災害補償法」などに基づき補償を行っています。

発生状況 (平成27年度)		
公務災害	通勤災害	計
11件	3件	14件

4 安全衛生管理

(1) 安全衛生管理体制

職員の安全を確保し、健康を保持・増進するため、「労働安全衛生法」などに基づき、安全衛生管理者などを選任するとともに、事業場における労働者の危険や健康障害を防止するため、安全衛生委員会を設置しています。

(2) 健康診断

法律や行政指導などにより各種健康診断を行っています。

主な健康診断の受診状況

(平成27年度)

	対象者 人数(A)	受診者		
		受診者(B)	受診率(B/A)	
定期健診	1,798人	1,762人	98.0%	
VDT作業健診	463人	411人	88.8%	
消化器検診	胃部	1,299人	502人	38.6%
	大腸がん	1,299人	666人	51.3%
婦人科検診	子宮がん	1,039人	784人	75.5%
	乳がん	1,039人	762人	73.3%

○VDT作業健診は、コンピューターなどをを用いた作業を行う職員を対象に実施しています。

5 職員住宅

職員の福利厚生の増進を図るとともに、地震災害などの非常事態が発生した場合に必要な災害対策要員を確保するために設置しています。

- ・設置箇所：10カ所
- ・戸数：120戸(内訳)世帯用69戸、単身用51戸

6 互助制度

(1) 特別区職員互助組合

特別区の職員などの相互共済および福利厚生の向上を図ることを目的として設置されており、「保険」「ライフプラン」などの事業を行っています。互助組合で行う事業に必要な経費は、職員が負担する組合費(給料月額1.7/1000)と各種保険の事務手数料などの事業収入で運営されています。

(2) 中央区職員互助会

職員の相互扶助、親睦および福利厚生の向上を図ることを目的として設置された団体で、会員数は、平成28年4月1日現在で1,580人です。

時間外勤務手当 (平成27年度)	支給総額	
	529,658千円	職員1人当たり支給年額 406千円

6 特別職の報酬などの状況

(平成28年4月1日現在)

区分	区長	副区長	教育長	議長	副議長	議員
給料・報酬	1,148,000円	920,000円	822,000円	927,000円	787,000円	609,000円
期末手当	平成27年度支給割合				3.20月分	

職員の服務、勤務時間、分限および懲戒処分

1 一般職員の勤務時間など

一般職の勤務時間などについては、「中央区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」で定められています。職員に割り振られている主な勤務形態は次のとおりです。

(平成28年4月1日現在)

	1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	勤務時間	週休日
本庁	38時間45分		午前8時30分～午後5時15分	日曜日および土曜日
(交代制勤務の例) 図書館	4週間を通じて1週間について平均38時間45分	7時間45分	①午前8時30分～午後5時15分 ②午前11時30分～午後8時15分	4週間を通じて8日

○本庁のうち水曜日の窓口延長を行っている職場は午前10時30分から午後7時15分まで勤務する職員がいます。

○施設の開館日・開館時間帯・職務の性質などにより交代制勤務を行っている職場があります。

2 一般職員の年次有給休暇の取得状況

年次有給休暇は、職員の心身の疲労を回復させ、労働力の維持培養を図ることを目的として、職員の請求する時季に与えられる休暇です。

年次有給休暇の取得状況

(平成27年)

〔日数〕1年について20日とし、1月1日に付与されます。その年に使用しなかった日数がある場合には、20日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。

対象人数	平均取得日数
1,315人	12.8日

3 育児休業、部分休業および配偶者同行休業の取得状況

育児休業は、子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進することを目的として、3歳に満たない子を養育するための休業制度です。

部分休業は、勤務を中断することなく、育児と仕事の継続および両立を図れるよう、小学校就学前までの子を養育するため、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる制度です。

〔時間〕勤務時間の始めまたは終わりに、1日を通じて2時間の範囲内

配偶者同行休業は、公務において活躍することが期待される有為な職員が外国で勤務などをとする配偶者と外国において生活を共にするため、職員としての身分を保有しつつ、職務に従事しないことができる休業制度です。

〔期間〕3年以内

育児休業、部分休業および配偶者同行休業の取得者数 (平成27年度)

	育児休業取得者数	部分休業取得者数	配偶者同行休業取得者数
男性職員	0人	0人	0人
女性職員	45人	26人	0人
計	45人	26人	0人

○当該年度に育児休業・部分休業および配偶者同行休業を取得した職員数。前年度から引き続き取得している職員を含みます。

4 職務専念義務の免除制度

職員が守るべき基本的な義務として、「職務に専念する義務が地方公務員法」に規定されています。その特例として、研修、職員の厚生に関する計画の実施に参加する場合、職務上の講演・聴講・受験、妊娠中および出産後の女子職員の休養などについて任命権者の承認を得たときは、条例などにより職務に専念する義務が免除されます。

5 職員の分限および懲戒処分

職員が一定の事由により、その職務を十分に果たせない場合などに、休職、降任などの分限処分を行います。また、職員に法令違反などの一定の義務違反があった場合に、免職、停職、減給などの懲戒処分を行います。

分限処分および懲戒処分者数 (平成27年度)

懲戒処分				分限処分	
戒告	減給	停職	免職	休職	免職
0人	0人	1人	0人	23人	0人

6 勤務条件に関する措置要求の状況

措置要求とは、公務員には労働基本権の一部が制限されているため、その代償措置として設けられているもので、給料、勤務時間、執務環境などに不服がある場合、人事委員会に対し審査などを要求する制度です。

勤務条件に関する措置要求の状況

前年度からの継続事案数A	平成27年度要求事案数B	完結件数C	翌年度継続件数A+B-C
0件	0件	0件	0件

7 不利益処分に関する不服申立ての状況

不服申立てとは、任命権者が職員の意に反して行った違法、不当、不利益な処分を、人事委員会が審査し、簡易迅速な審査手続きにより救済する制度です。

不利益処分に関する不服申立ての状況

前年度からの継続事案数A	平成27年度要求事案数B	完結件数C	翌年度継続件数A+B-C
0件	0件	0件	0件

情報コーナー(7面からのつづき)

参照)⑥泳力の程度(何メートル泳げるか)⑦過去の本教室参加の有無⑧在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。
○ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。
○抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。
○抽選結果は封書でお知らせします。当選した方については、ご案内と教室参加費の納付書を同封します。
☎スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561

第70回区民体育大会 バドミントン大会(混合ダブルス)

11月6日(日) 午前9時～
総合スポーツセンター主競技場
区内在住・在勤・在学者(中学生以上)および協会登録者
保険料として300円(大会当日に納入)
10月7日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、郵送で申し込む。
実施要項および申込用紙は区役所6階中央区体育協会事務局窓口で配布します。
〒104-0052 中央区月島4-8-16岩崎ビル 中央区バドミントン協会
090(7942)3729
中央区体育協会
http://www.chuo-taikyo.jp/

税

日曜納税相談

平日に来庁できない方のために、特別区民税・都民税の納税について日曜納税相談を実施します。
また、当日は納税の相談のほか、納税の受け付けも行います。
なお、課税に関する相談や課税証明書、納税証明書などの発行は行いませんのでご注意ください。

10月2日(日) 午前10時～午後4時
区役所2階税務課
税務課整理係
☎(3546)5279

手帳 国保・年金

20歳になったら国民年金に加入を

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、必ず国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。
[加入手続き]
自営業者、学生などが20歳になったときは、区役所または日本橋・月島特別出張所で手続きをしてください。20歳前から厚生年金に加入して

いる方は、加入手続きは不要です。また、厚生年金の加入者に扶養されている配偶者が20歳になったときは、扶養者の勤務先で加入手続きをしてください。

後日、年金事務所から送付される年金手帳は大切に保管してください。[国民年金保険料の納付が困難なときは]

保険料を未納にしておくと、将来受ける老齢基礎年金が減額されたり、万一のけがや病気で障害が残った場合に、障害基礎年金を受けられなくなる場合があります。

学生や、収入が少なく保険料の納付が困難な方は、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」や「納付猶予制度」などをご利用ください。ただし、申請が必要で、所得制限があります。

詳しくはお問い合わせください。

☎保険年金課保険年金係
☎(3546)5370

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

国民健康保険料・介護保険料および後期高齢者医療保険料を納付書で納めていただいている方の保険料の納期限は、毎月末日(末日が土・日曜日の場合はその翌日)です。

お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは区役所4階保険年金課、日本橋・月島特別出張所で納期限までに納めてください。

なお、保険料納付には、納め忘れがなく便利な「口座振替」をお勧めします。ご希望の方はご連絡ください。

また、事情があり保険料を納めることが困難な場合は、早めにご相談ください。

☎保険年金課収納係
☎(3546)5365

その他

帰宅チャイムは10月から午後4時30分に放送

子どもたちに帰宅時刻を守る習慣を身に付けてもらうため、防災行政無線を使用し、区内全域で帰宅チャイム(ウェストミンスターの鐘)を流しています。

青少年の健全育成に、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
☎文化・生涯学習課青少年係
☎(3546)5305

公証週間 無料相談 遺言や大切な契約を公正証書が守ります

無料公証相談会
10月3日(月)～7日(金) 午前9時～午後5時
区内各公証役場
無料電話公証相談
10月1日(土)～7日(金) 午前9時30分～正午、午後1時～午後4時30分
[電話相談の専用番号]
☎(3502)8239
◎毎月第1水曜日の午後1時から4時まで、区役所1階相談室でも事前予約制で公証相談を実施してい

ます。
☎まごころステーション
☎(3546)9590

区内23区一斉無料法律相談会～弁護士による無料法律相談会～

10月15日(土) 午前10時～午後1時
区役所1階区民相談室
10月14日(金)の午前10時から午後4時までに電話で申し込む(事前予約制)。
[予約電話番号]
☎(3504)9250
東京弁護士会法律相談課
☎(3581)2206

都市計画案の縦覧

東京都市計画駐車場第12号西銀座駐車場に関する都市計画変更案の縦覧を行います。

なお、縦覧期間中は区民および利害関係者の方は意見書を提出することができます。

[縦覧期間および意見の提出期間]

9月21日(水)～10月5日(水)(閉庁日を除く)

午前9時～午後5時

[縦覧場所および意見の提出先]

区役所7階環境政策課
☎(3546)5421

体験出前講座

ボランティア・区民活動センターでは、ボランティア活動や地域福祉活動に関心のある学校、企業、グループなどに出向き、体験講座を開催しています。

[福祉入門講座]

「福祉とは」「ボランティアとは」など、基本的な内容を学びます。障害のある方の体験談を伺う場合もあります。

[点字体験講座]

「見えないとはどういうことか」を考えながら身近にある点字について学ぶとともに、点字を打つ体験をします。

[アイマスク体験講座]

アイマスクを着用し、視覚障害者の生活を体験します。

[手話体験講座]

聴覚障害のある方と手話でコミュニケーションをとりながら、基本のあいさつや指文字などを学びます。

[シニア体験講座]

おおむね80歳の体が体験できる道具を身に付けて、高齢者の体験を行います。

[車いす体験講座]

車いすを押すことと、乗ることの両方を体験します。

住宅など建築物の耐震性総点検の結果

平成23年度から平成27年度までの5カ年で住宅など建築物について、外観目視による耐震性総点検を行いました(別表参照)。

危険な建築物として対応が必要な別表

Table with 4 columns: 点検実施棟数, 指摘棟数, 改修済など(※), 未改修棟数. Values: 18,492, 1,336, 240, 1,096.

※指摘後、改修が行われた建築物や除却された建築物は改修済などとしています。

[防犯体験講座(親子向け)]

子どもが自分の身を守るための技術を親子で体験します(大声を出す、防犯ブザーを使う、ロケットダッシュなど)。

◎事前に打ち合わせが必要となりますので、実施予定日の2カ月前までにお問い合わせください。

〒104-0032 中央区八丁堀4-1-5 中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター
☎(3206)0560
FAX(3206)0601
vc@shakyo-chuo-city.jp

熊本県からのお知らせ がんばるけん! くまもとけん!

熊本地震からの復興に当たり、皆さんから多大なるご支援をいただき、心から御礼申し上げます。

復興に向けて動き出した熊本をぜひ「来て、見て、食べて」応援してください。

[熊本県産品の購入]

銀座熊本館
http://www.kumamotokan.or.jp/index.php
くまモンのふるさとよかもんショップ
http://www.kumamon-yokamon.com
熊本県伝統工芸館Webショップ
http://kougeitakumi.shop28.makeshop.jp/

[熊本の観光情報]

熊本県観光サイト「なごみ紀行」
http://kumanago.jp/

熊本県知事公室広報課
☎096(333)2027



都立城東特別支援学校 小学部教育相談日

10月11日(火) 午前10時～11時40分
都立城東特別支援学校(江東区大島6-7-3)
お子さんの就学や転学に関するご相談を受け付けます。
事前に電話で連絡の上、お越しください。
都立城東特別支援学校
☎(3683)6230

ものはありませんでしたが、耐震性の低下につながる箇所が見つかった建築物の所有者の方には点検結果を通知しています。通知のない方で自分の建物の結果を確認したい場合はお問い合わせください。

☎(3546)5459

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

学ぶ 遊ぶ 知る

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

*在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎間に〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設 1月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘の申し込み

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申し込み	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 10月14日(金)各施設必着 保養施設予約システム 10月1日(土)午前7時~14日(金)午後11時 抽選日 10月16日(日)	10月14日(金)各施設必着 保養施設予約システム 10月1日(土)午前7時~14日(金)午後11時 抽選日 10月16日(日)
空室申し込み(どなたでも申し込みます)	保養施設予約システムによる申し込み 10月20日(木)午前0時~ フロントへの電話による申し込み 10月20日(木)午前10時~	10月20日(木)午前0時~ 10月20日(木)午前10時~
	◎ヴィラ本栖フロント ☎0120-162312 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0555(87)2711	◎伊豆高原荘フロント ☎0120-151307 (東京23区内からのフリーダイヤル) ☎0557(53)1163
利用できない日	平成29年1月23日(月)~27日(金) (設備点検などのため) ◎さくら(和洋室)、本栖(和室)、富士(洋室)については、平成29年1月23日(月)~2月2日(木)(設備改修工事のため)	平成29年1月17日(火)~19日(木) (設備点検などのため)
申し込み制限	平成29年1月1日(祝)~3日(火)を含む利用は、2泊3日までの利用となります。	

◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。

◎伊豆高原荘をご利用の際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。

◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。

◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています(利用者の人数に応じて、直通バスおよび送迎バスはジャンボハイヤーに変更する場合があります)。

◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。

◎地域振興課区民施設係 ☎(3546)5622

講座・催し物

区民還暦祝い

対昭和31年4月2日~昭和32年4月1日生まれの区内在住者

お祝い状などの送付

対象の方にはお祝い状、お祝い品(映画鑑賞券)、還暦のつどいご案内・申込書を9月下旬に郵送しています。

還暦のつどいの開催

日11月23日(祝) 午後2時~4時

場銀座プロッサム(中央会館)ホール

内地域活動などの紹介、コンサート(ゲスト 野口五郎)

申10月17日(必着)までに「お祝い状」に同封した申込書に必要事項を記入の上、返送してください。

◎詳しくは「お祝い状」に同封した還暦のつどいご案内をご覧ください。

問地域振興課地域事業係 ☎(3546)5339

協働ステーション中央 市民活動交流サロン

取組みを知ってつながりづくり 防災力UP交流会「企業×NPO×町会×自治体」

日10月14日(金) 午後6時30分~8時30分

場協働ステーション中央

対区内在住・在勤・在学者、防災に関心のある方

内各組織の防災力アップの取り組み発表、参加者同士の交流会

定60人(先着順)

費無料

申9月21日(水)から電話またはファクス、Eメールに①~④(7面記入例参照)を記入して申し込み。

◎区役所7階地域振興課、協働ステーション中央、各区民館、日本橋・月島特別出張所、各社会教育会館、

各図書館、中央区社会福祉協議会、女性センターに置いてあるチラシの裏面が申込書になっていますのでご利用ください。

◎チラシは「中央区社会貢献活動情報サイト」からダウンロードすることもできます。

問協働ステーション中央 ☎(3666)4761 FAX(3666)4762

HP中央区社会貢献活動情報サイト <http://chuo.genki365.net/>

Einfo-entry@kyodo-station.jp

経営セミナー

日10月24日(月) 午後2時~4時

場区役所8階大会議室

対区内中小企業経営者および従業員

[テーマ]社員の残業を削減して売上アップ。仕事の整理・改善術

[講師](株)プロスタンダード代表取締役社長 若林雅樹

定100人(先着順)

費無料

申区役所7階商工観光課で配布する申込書に記入してファクスで申し込み。

◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

問商工観光課中小企業振興係 ☎(3546)5487 FAX(3546)2097

環境・リサイクル施設見学会

日10月28日(金) 午前9時~午後5時(予定)

[集合場所]区役所正面玄関前

[見学場所]東京ガス千住見学サイト Ei-WALK~バイオエナジー(株)城南島工場~海の森公園予定地

対18歳以上の区内在住・在勤・在学者

定40人(申し込み多数の場合は抽選)

費無料(昼食は各自持参)

申10月5日(必着)までにはがき(参

加者1組につき1枚)に①~⑤(7面記入例参照)⑥性別、在勤・在学の方は勤務先・学校名を記入して申し込み(電子申請も可)。

◎天候や見学先の都合により、見学場所が変更になる場合があります。

問環境推進課環境活動係 ☎(3546)9592

中央区の森体験ツアー

日10月16日(日)

・集合 午前7時30分
区役所正面玄関前

・解散 午後6時(予定)

[行き先]西多摩郡檜原村

対区内在住・在勤・在学者(小学校5年生以上)

◎小学校5・6年生が参加する場合は保護者が同伴し、保護者1人につき、2人まで参加可能です。

◎中学生・高校生のみで参加する場合は保護者の同意が必要です。

内「中央区の森」での炭焼き体験や間伐体験、都民の森散策など

◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。

[持ち物]弁当・飲み物・軍手など

[服装など]長袖・長ズボン・トレッキングシューズなどの厚底の靴

定35人(申し込み多数の場合は抽選)

費600円(傷害保険加入料など)

申10月5日(必着)までにはがきに①

~⑤(7面記入例参照)⑥性別、在勤・在学の方は勤務先・学校名を記入して申し込み(電子申請も可)。

問環境推進課環境活動係 ☎(3546)5654

大井競馬「東京メトロポリタンウィーク」

東京23区の魅力を発信

日10月10日(祝)~14日(金) 10月24日(月)~28日(金) 午後2時15分(開門予定)

◎10月10日(祝)は午前11時30分開門予定

場大井競馬場(品川区勝島2-1-2)

内23区にちなんだレース、名産品販売(実施日は東京シティ競馬ホームページでご確認ください)、23区PRブースなど

◎中央区にちなんだレースは10月27日(木)に実施します。

費100円(入場料)

◎15歳未満は無料です。

◎20歳未満の方のみでの入場はできません。

◎20歳未満の方は勝馬投票券を購入できません。

問特別区競馬組合競馬事務局 ☎(3763)2151

HP東京シティ競馬 <http://www.tokyocitykeiba.com>

離乳食講習会

日時	10月12日(水)	10月18日(火)
	午後1時30分~3時	
会場	中央区保健所 2階栄養室	日本橋保健センター 4階講堂
対象(※1)	7~8カ月ごろの乳児の保護者	5~6カ月ごろの乳児の保護者
内容	2回食の進め方 ・離乳食の作り方の紹介	1回食の進め方 ・試食(保護者のみ)
定員(※2)	24人	20人
費用	無 料	
申し込み方法	9月21日(水)から26日(月)までに電話で申し込み(受け付けは平日のみ)。	
問い合わせ(申込)先	中央区保健所健康推進課予防係 ☎(3541)5930	日本橋保健センター健康係 ☎(3661)5071

(※1)対象は、区内在住で各対象月齢に該当する第1子の保護者の方です。

(※2)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

スポーツ

少年少女水泳教室(初心者・初級者)

日11月4日~22日の毎週火・金曜日 計6回

午後4時~5時30分

場中央小学校温水プール

対区内在住・在学の小学生

定50人(申し込み多数の場合は抽選)

費指定の水泳帽代として550円(傷害保険は任意加入で保険料800円は自己負担)

申10月5日(必着)までに往復はがきに①~⑤(7面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧泳力の程度(具体的に記入)⑨過去の本教室参加の有無を記入して申し込み。

◎抽選の場合は過去に参加していない方を優先します。

◎当選者は区役所6階スポーツ課窓口で手続きがあります。

問スポーツ課スポーツ事業係 ☎(3546)5531

水泳教室(初心者・初級者)

日11月4日~29日の毎週火・金曜日 計8回

午後6時30分~8時30分

場中央小学校温水プール

対18歳以上の区内在住・在勤者(高校生を除く)

定40人(申し込み多数の場合は抽選)

費500円(指定の水泳帽をお持ちでない方は、帽子代として別途550円が必要)

申10月5日(必着)までにはがきまたはファクスに①~⑤(7面記入例

(7) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

トピックス



第27回中央区大江戸まつり盆おどり大会

8月26日・27日、浜町公園で中央区大江戸まつり盆おどり大会が開催され、2日間で約7万6千人が来場しました。今回は、山形県東根市との友好都市提携25周年を記念し、東根市民団体によるよさこい踊りが披露され、来場者と一緒に舞うなど会場は大いに盛り上がりました。

緊急告知ラジオの有償頒布

緊急告知ラジオとは

大きな地震や水害など、緊急を要する災害の発生時に、コミュニティ放送局からの信号音を受信することで自動的に電源が入り、災害情報や避難情報などの緊急放送を受信できるラジオです。

対象・台数

- 区内在住者 1世帯合計2台まで
区内事業所
区内事業所 1台8500円

頒布価格

- 区内在住者 1台1千円
区内事業所 1台8500円

頒布場所

- 区役所1階防災危機管理センター
日本橋・月島特別出張所(区内在住者への頒布のみ。区内事業所への頒布は行いません)

せん)

頒布手続き

- 区内在住者
区内在住者であることが確認できるもの(健康保険証、運転免許証など)と代金(1台千円)を持参の上、窓口で申請書に記入してください。

区内事業所

- 区内事業所
代金(1台8500円)を区役所1階防災危機管理センターに持参の上、窓口で申請書に記入してください。

申請書は区のホームページからダウンロードできます。

放送内容

- 緊急地震速報(本区で震度5弱以上の揺れが予想される場合)などの全国瞬時警報システム(Jアラート)や災害時の避難勧告など、区からの緊急情報
使用方法

凡例 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

電源プラグをコンセントに差し込んでおけば、ラジオのスイッチを切っても自動的に電源が入り、災害情報などが最大音量で流れます。

電波の受信状況が良好であれば「受信レベル」ランプが、電池が充電できると「充電」ランプが常に点灯します。

中央エフエムのほか、AMラジオ4局、FMラジオ1局も受信できます。

試験放送

試験放送を毎月15日に行います。偶数月は午後7時ごろ、奇数月は午前9時ごろに実施します。

また、年1回Jアラートの全国一斉情報伝達訓練を実施します。訓練日(年度によって異なります)は「区のおしらせ 中央」や区のホームページでお知らせします。

電波の受信状況が悪いと試験放送が鳴らないことがあるので、電波を正常に受信できるようにしてください。

結核予防週間 9月24日(土) 30日(金)

結核は過去の病気ではありません。国内の新たな発病者は2万人を下回っていますが、欧米先進国と比べ罹患率は高くなっています。また、国内では全国に比べ、患者の中で若い世代が占める割合が高くなっています。

結核は患者のせきやくしゃみと一緒に結核菌が空気中に飛び散り、それを周囲の人が吸い込むことによって感染します。もし結核にかかっても、きちんと薬を飲むことで治療

電波の状況によっては、試験放送終了後に通常の放送が流れ続けることがあります。この場合は、別図のとおり一度スイッチを入れてからスイッチを切ってください。



注意事項

電波が届きにくいところがあるので、あらかじめ、お持ちのラジオで中央エフエム(84.0MHz)の通常放送番組が受信できるかご確認ください。

お求めいただいたラジオは、初期不良以外の返品には応じられませんのでご了承ください。

危険管理課危機管理係 35465087

区内の文化財

日本橋の橋柱装飾品青銅製麒麟像及び附属品

区民有形文化財 工艺品 明石町12番1号 郷土天文館

日本橋川に架かる石造2連アーチ橋の日本橋は、日本橋室町一丁目と日本橋一丁目を結ぶ道路橋です。慶長8年(1603)の創架とされる木造の日本橋が今日の石造橋となるまでには、記録に残るものだけでも20回近くの改架工事が行われています。

現在の日本橋は、明治6年(1873)架橋の西洋式木造トラス橋から明治44年(1911)4月3日に改架した橋で、平成11年(1999)に重要文化財指定(北西橋詰の「東京市道路元標」(元は橋面中央に位置し、都電架線の支柱を兼ねていた)は附指定)を受けました。

橋長約49m・幅員約27m・アーチ径間約21mの規模を持つ日本橋は、明治初年の木造トラス橋から新時代の交通手段に対応した歩車道分離型の道路橋となりました。橋の構造は、日本橋川中央に築いた橋脚から南北両岸の橋台に向けて2連の石造(欠円)アーチを架け、橋体と翼壁表面には花崗岩(橋の部位によって産地(稲田産・加波山産・北木島産・徳山産など)の使い分

けがある)の切石を積み、翼壁上には湾曲した袖壁を巡らせています。

東西両側の高欄上には、青銅製の華麗な装飾照明(花形ランプ)灯が複数設置されており、橋の中央にある大装飾柱の柱座左右には背鰭を備えた麒麟像、橋台四隅にある装飾柱の柱座には東京市章(昭和18年から東京都紋章として継承)を盾のように持つ獅子像が配置されているなど、芸術性の高い装飾が随所にみられるのも特徴です。

日本橋の橋梁設計および工事監督には、東京市橋梁課長・樺島正義の指導の下で東京市技師・米元晋一が主任技師として当たりました。装飾設計は、橋本体の様式選定や石割決定にも関与した大蔵省臨時建築部長・妻木頼黄の考案に基づき、和漢洋折衷の青銅製装飾が採用されています。

妻木が目指した装飾デザインは、「橋体との調和渾成」「帝都橋梁の重鎮としての美観と威厳」「全国里程の元標としての寓意」「日本趣味による典雅安定の趣致」といった諸要件を具備するものでした。

なお、装飾用材に青銅を用いた日本橋の装飾品は、明治43年(1910)5月に東京市から委嘱を受けた東京美術学校(制作主任は同校助教教授・津田信夫)が制作に携わりました。東京市の繁栄を祝福する麒麟像と東京市の守護・威厳を表す獅子像の塑造原型は渡邊長男が、松や榎の葉を配した装飾柱の原型は熊木三三郎がそれぞれ制作し、その後の製造作業に至っては短期間(約7カ月)で製造するために東京美術学校内の工場はもとより、鑄金家の岡崎雪声や香取秀真などの工場でも行われています。



青銅製麒麟像の右鰭

日本の伝統的な技法(真土式込型技法)で鑄造された麒麟や獅子などの大型銅像は、部分ごとに真土(鑄物土)で原型の鑄型を取り、元の形に組み合わせた鑄型に中型(中子)を入れて焼いて造られました。橋柱を彩るこうした装飾品は、関東大震災後の補修や終戦後の応急的な修理(戦時中の金属供出空襲など)による欠失・損傷・変形箇所を経て、平成8年から平成10年にかけて大修復工事が行われています。

3年にわたる修復工事では、現況の詳細調査と修復設計を実施し、創建当時の造形性を取り戻すべく装飾柱の各所が復元・修復されました。このうち、新規鑄造のために取り外された西側方柱の柱座に蹲踞する阿形・吽形両麒麟像の右鰭(青銅製(一部モルタル補修)1点、モルタル製1点)と西側ランプ柱および東側方柱の各配電盤装飾蓋(青銅製2点)は区民文化財として保管されています。修復の歴史が刻まれたこれらの橋柱装飾品は、明治期の鑄造技術や造形芸術の一端を示す貴重な遺物(工芸品)といえるでしょう。

中央区総括文化財調査指導員 増山一成